

## ふゆトピア展示会 出展規約（必ずお読みください）

- ① 出展を申込する者は、指定の申込用紙に必要事項を記入し、主催者に提出するものとします。  
（開催要領参照）  
主催者が出展申込書を受理した時点で、出展希望者は本規約及び「開催要領」に記載する各規定に同意したものとみなします。  
なお、出展内容が開催趣旨にそぐわないと主催者が判断した場合は、出展をお断りする場合がありますとともに、これによって生じる損害などに対し、主催者は一切の責任を負いません。  
出展の可否は、後日、書面をもって出展申込者に通知します。
- ② 出展者は、出展料請求書に記載された期限までに、請求された出展料金全額を主催者の指定する銀行口座へ振込むものとします。  
なお、振込手数料は出展者の負担とし、出展者の権利は、出展料納入後に生じます。
- ③ 出展者の権利発生以降に、出展の取消、解約、申込ブース数の拡大、縮小は基本的にできません。
- ④ 展示場所については主催者が指定する場所とし、出展者は会場レイアウト及び展示場所についての異議申し立て、賠償責任等を主催者に問うことはできません。  
なお、出展状況によって会場レイアウトを変更することがあります。
- ⑤ 主催者は会場の管理、保全に最善の注意を払いますが、各出展ブース内の出展物及び資材等に生じた盗難、紛失、破損や人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失、または損害について、主催者はその責任を負いません。
- ⑥ 天災などの不可抗力によって開催不能または継続困難となった場合、主催者の判断によって開催を中止または中断することがありますが、中止や中断によって生じた損害については、一切の責任を負いません。
- ⑦ 会場内では以下の行為を禁止とします。
  - 1) 出展申込書に明示された内容以外の展示及び出展スペース以外での展示・宣伝。
  - 2) 自らの出展スペース以外での展示・宣伝。
  - 3) アルコール飲料の無料配布及び会場内における飲酒行為。
  - 4) 会場の安全や秩序を保つことに支障をきたす恐れのある行為と主催者が認めた場合は、出展者は主催者の指示に従い、その行為を中止しなければなりません。
  - 5) 会場管理者との協議の結果、禁止事項を付け加える場合があります。
- ⑧ 物販を希望される場合は、販売手数料が生じますので、別途ご相談ください。
- ⑧ すべての出展者及びその代理人は、出展規約及び出展説明会時に配布される出展者マニュアルを遵守することに同意するものとします。  
これらの出展規約などに違反した場合、開催前、開催中にかかわらず、主催者はその出展者に展示を中止させることができます。  
なお、主催者は中止によって生じた出展者の損害については、一切の責任を負いません。